

## みやま市農業委員会総会議事録

- 日 時 令和元年9月10日 午後1時30分～午後1時47分
- 場 所 みやま市役所高田支所会議室
- 出欠者 出席者 19名 欠席者 0名
- 議 事
1. 開 会
  2. 付議事案
    - 議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請について
    - 議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請について
    - 議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について
  3. 報告事項
    1. 農地法第4条第1項第8号の規定による届出について
    2. 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
    3. 農地法第18条第6項の規定による通知について
    4. 使用貸借解約通知について
    5. 非農地証明交付について
  4. 閉 会

出席委員（19名） 会長 徳 永 順 子

議席番号	氏 名
1番	山下 秀徳
3番	河野 正春
5番	原田 龍三郎
7番	野田 恵次
9番	岡田 佳子
11番	嶋 芙沙子
13番	大城 祐吉
15番	河野 和夫
17番	内藤 秋彦
19番	徳永 順子

議席番号	氏 名
2番	新開 文則
4番	河野 義明
6番	佐藤 典美
8番	加藤 和己
10番	田崎 明
12番	木下 正信
14番	中川原 大吉
16番	平川 弘義
18番	池田 正幸

欠席委員（0名）

出席推進委員（16名）

座席番号	氏 名
21番	田中 良和
23番	石橋 直幸
25番	松尾 正巳
28番	上原 充
31番	坂梨 誠治
33番	川口 広樹
35番	山下 久弥
37番	武藤 睦夫

座席番号	氏 名
22番	森 静男
24番	江崎 須三信
27番	篠崎 宣治
30番	柿原 廣典
32番	河野 通成
34番	大城 政英
36番	古賀 勝則
39番	岩屋 明

本会議に出席した事務局職員

事務局長	池田 政俊
事務局係長	相地 智輝
事務局	江崎 浩
事務局	田中 砂希

○事務局（池田）

それでは、ただいまから令和元年9月定例総会を開催させていただきます。  
開会に当たりまして、会長が御挨拶申し上げます。

○会長（徳永）

〔挨拶を述べる〕

○事務局（池田）

早速、議事に入らせていただきますが、みやま市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、会長が議長を務め、議事を進めてまいります。

それでは、会長よろしく申し上げます。

○議長（徳永）

規定により、議長を務めます。皆さんの御協力をよろしく申し上げます。

それでは、お手元の資料に基づきまして進めてまいります。

初めに、本日の出席委員は19名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
推進委員は16名の委員に出席いただいています。

次に、会議規則第14条第2項に定める議事録署名委員の指名についてですが、本日は、議席番号3番河野正春委員、同じく4番河野義明委員にお願いします。

また、本日の会議書記には事務局職員の相地智輝君を指名いたします。

議事に入らせていただきます前にお断りしておきます。

総会において委員が発言される場合は、議長の許可を受けた後、議席番号と氏名を言ってから発言されるようにお願いします。また、個人情報保護の観点から、発言においては個人名等の固有名詞は避けていただきますようお願いいたします。

なお、発言中に個人名等が出た場合は、職権にて削除させていただきますので御了承願います。

それでは、議事に入らせていただきます。

議案第20号 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題とします。

整理番号1番と2番は関連がありますので、一括しての審議といたします。

事務局は、整理番号1番及び2番について、説明をしてください。

○事務局（田中）

整理番号1番、2番について説明します。申請人、相手方及び申請土地の状況は議案書のとおりです。移動の理由は、売買となっております。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○33番（川口）

申請書及び現地等の確認をしましたが、地元推進委員としては問題ないと思われしますので、皆様の御審議の方お願いいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番及び2番について説明がありましたが、御質問、御意見をお受けします。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第20号、整理番号1番及び2番を原案どおり許可することに決定いたします。

次に、議案第21号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題とします。

事務局は、整理番号1番について説明してください。

○事務局（相地）

整理番号1番について説明します。申請地、申請人及び転用理由は議案書のとおりです。

資料3ページをごらんください。農地の広がり10ヘクタール未満の第二種農地に居宅を建築するために転用するものです。

資料4ページをごらんください。東は道路、西は宅地、南は雑種地、北は水路に面しており、隣接農地アンケートはありません。

水利関係は、水利関係役員から無条件承諾を得てあります。

雨水排水については、自然流下及び周辺水路へ放流します。

生活雑排水については、合併浄化槽を設置し北側水路へ放流します。以上です。

○議長（徳永）

次に、地元委員の意見をお願いします。

○27番（篠崎）

別段問題はないかと思いますので、よろしく御審議をお願いします。

○議長（徳永）

続いて、農地委員会からの意見をお願いします。

○農地委員（加藤）

9月5日に現地及び書類等を確認いたしました。農地委員会としては問題ないと考えております。皆様の御審議よろしくお願ひいたします。

○議長（徳永）

ただいま整理番号1番について説明がありました。何か御質問、御意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。

承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（徳永）

御異議がないようですので、議案第21号、整理番号1番を原案どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。

事務局は、議案第22号について説明をしてください。

○事務局（江崎）

議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について説明いたします。

議案書4ページをお願いします。周年契約は、田2万4,689平方メートル、畑6,677平方メートル、合計3万1,366平方メートルで、件数は13件、筆数18筆となっています。

内容につきましては、5ページ以降に各筆別明細をつけております。事前に議案書を送付しておりますので省略いたします。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま議案第22号について説明をいたしました。何か御質問、御意見はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問、御意見がないようですので、採決に入ります。  
議案第22号は決定することに御異議ございませんか。  
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御異議がないようですので、議案第22号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定については、計画のとおり決定いたします。  
それでは続きまして、2. 報告事項です。  
報告事項、第1号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（相地）**

報告事項、第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出について、農作業場建設のための転用届出を1件受理しております。地元委員による現地調査を行い、問題なしとの報告を受けております。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま報告事項、第1号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問がないようですので、報告事項、第1号をこれで終わらせていただきます。  
続きまして、報告事項、第2号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（相地）**

報告事項、第2号、農地法第5条第1項第6号の規定による届出について、病院用地拡張のための転用届出を1件受理しております。地元委員による現地調査を行い、問題なしとの報告を受けております。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま報告事項、第2号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問がないようですので、報告事項、第2号をこれで終わらせていただきます。  
続きまして、報告事項、第3号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（相地）**

報告事項、第3号、農地法第18条第6項の規定による通知について、賃貸借解約の届出が4件出されております。内容については、設定2件、所有権移転が2件となっております。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま報告事項、第3号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御

質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問がないようですので、報告事項、第3号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第4号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（相地）**

報告事項、第4号、使用貸借解約通知について、届出が3件出されております。内容については、設定が3件となっております。以上です。

**○議長（徳永）**

ただいま報告事項、第4号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問がないようですので、報告事項、第4号をこれで終わらせていただきます。

続きまして、報告事項、第5号について、事務局は説明をお願いします。

**○事務局（相地）**

報告事項、第5号、非農地証明交付について、1件の非農地証明の交付をしております。8月9日に総務委員、地元委員及び事務局で現地調査を行っております。以上です。

**○議長（徳永）**

次に、総務委員会からの意見をお願いします。

**○総務委員長（新開）**

先日の8月9日に山川の原町まで行きましたが、山川の農業委員さんも出席をいただき調査した次第で、異議なしということですので、皆さんの審議をよろしく願いいたします。

**○議長（徳永）**

ただいま報告事項、第5号について説明がありましたが、御質問をお受けします。何か御質問はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（徳永）**

御質問がないようですので、報告事項、第5号をこれで終わらせていただきます。

これをもちまして、本日の日程が全て終了いたしましたので、閉会とさせていただきます。長時間にわたり、ありがとうございました。